

市立中学校における通知表の誤記載及び不適切な事務処理について

令和2年10月22日に保護者から教育委員会事務局へ問合せがあり、学校へ確認したところ、平成30年10月5日に奈良中学校において配付した前期の第1学年通知表の観点別評価及び評定に誤記載があったことが判明しました。さらに、当該校に改めて確認したところ、令和元年10月11日に配付した前期の第2学年通知表の観点別評価及び評定にも誤記載があったとの報告を受けました。

いずれも、当時学校は当該生徒及び保護者への謝罪と説明を行うとともに、誤った前期通知表を正しいものに差し替えていましたが、教育委員会事務局への報告を行っていませんでした。

1 誤記載及び不適切な事務処理の内容

- (1) 平成30年度前期の誤記載：第1学年（当時 184名）のうち、1名の観点別評価及び評定（数学）
- (2) 令和元年度前期の誤記載：第2学年（当時 185名）のうち、2名の観点別評価及び評定（数学）

【観点別評価】：各教科について「関心・意欲・態度」などの観点ごとに評価するもの
（当該校はA[○]～Cの5段階）。

【評定】：各教科の「観点別評価」を総括的に評価したもの（当該校は1～5の5段階）。

- (3) 不適切な事務処理：(1)及び(2)について、教育委員会事務局への報告を行っていませんでした。

2 学校名

学校名 横浜市立奈良中学校 校長 続橋 正寿（平成29年4月1日～、本校4年目）
生徒数：550名 教職員数：48名（令和2年11月1日時点）
所在地 横浜市青葉区すみよし台36-3

3 誤記載当時の経過

(1) 平成30年度前期の誤記載について

平成30年10月5日（金）当該校は前期通知表を配付しました。

生徒A帰宅後、生徒A保護者から当該校へ数学の成績について疑義の申し出がありました。学校が確認したところ、生徒Aの数学の観点別評価及び評定に誤記載があったことが判明しました。

学年主任・数学科担当教諭Xは来校した生徒A及び保護者に対し、謝罪及び前期通知表の差替えを行いました。校長は、生徒A及び保護者へ謝罪するとともに口外しないよう伝えました。

(2) 令和元年度前期の誤記載について

令和元年10月11日（金）当該校は前期通知表を配付しました。

10月31日（木）三者面談時に、生徒Bから当該校へ数学の成績について疑義の申し出がありました。

11月1日（金）学校が確認したところ、2年生2名（生徒C及びD）の数学の観点別評価及び評定に誤記載があったことが判明しました。

学年主任・担任教諭・数学科担当教諭Yは家庭訪問し、それぞれの生徒及び保護者に対し、謝罪及び前期通知表の差替えを行いました。

4 誤記載及び不適切な事務処理の判明経過

- 令和2年10月22日(木) 生徒A保護者から教育委員会事務局へ、平成30年度前期の通知表の誤記載に関する学校の対応について問合せがありました。
- 10月23日(金) 教育委員会事務局は当該校に確認したところ、平成30年度前期の通知表に誤記載があったこと及び教育委員会事務局に報告していなかったことが判明しました。
- 10月29日(木) 当該校の校長から教育委員会事務局に対し、令和元年度前期の通知表にも誤記載があり、教育委員会事務局へ報告していなかったとの連絡がありました。
教育委員会事務局は当該校へ、平成30年度から今年度の間で当該校に在籍している教員に対し、今回の2件以外に報告していない事務処理ミス及び不適切な事務処理がないかの調査を指示しました。
- 11月10日(火) 当該校から今回の2件以外、事務処理ミス及び不適切な事務処理は無いとの報告を受けました。

5 誤記載が発生した主な原因

- (1) 平成30年度前期の誤記載が発生した主な原因は、評価する際、当該校の手順通りに、評価資料を適切に取り扱わなかったためです。
- (2) 令和元年度前期の誤記載が発生した主な原因は、記録簿の表計算ソフトのうち、生徒2名の計算式に誤りがあったためです。

6 不適切な事務処理の原因

当時校長は、生徒及び保護者への説明、謝罪及び正しい前期通知表への差替えを行い、保護者の了承を得られたこと、また、教育委員会事務局に誤記載を報告し公になることで、関係した生徒及び保護者や学校運営に影響があると考え、教育委員会事務局への報告を行いませんでした。

7 再発防止に向けた取組

- (1) 学校は、評価資料の適切な取扱いと、手順書に沿った通知表の作成について改めて研修します。
- (2) 学校は、観点別評価及び評定の整合性を確認するなど、点検作業を見直します。
- (3) 教育委員会事務局は、誤記載等の事務処理ミスの防止及び事務処理ミス発生時の報告について、徹底します。また、今回の件を受け、改めて全校長に対し、誤記載防止を直接呼びかけています。

お問合せ先
教育委員会事務局北部学校教育事務所 指導主事室長 梅澤 薫 Tel 045-944-5978